

# 会議結果のお知らせ

附属機関等の名称	とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会
会議の公開について	公開
<p>(概要)</p> <p>1 日時 平成20年7月24日(木) 午前10時～午前11時55分</p> <p>2 場所 県庁南庁舎3号館B棟211会議室</p> <p>3 出席者 委員12名(欠席1名)</p> <p>4 議題及び議事</p> <p>(1) 委員長の選出、委員長代理の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会設置要綱第4条の規定に基づき、委員の互選により、委員長に笠原義人委員を選出し、委員長により委員長職務代理者に児玉博昭委員が指名された。</li></ul> <p>(2) 評価委員会の役割・税事業の施策体系・平成20年度実施事業の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 主な意見等<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県民から新たな負担をいただくものであるから、施策の実施にあたっては、森林環境を保全するという意識付けをはっきりしてほしい。</li><li>・ 奥山林の間伐を進めるために、保安林でなくても(普通林であっても)実施すべきである。</li><li>・ シカやクマによる樹木の皮を剥ぐ害が増え、森林所有者のやる気もなくなっているため、対策を講じるべきである。</li><li>・ 里山林整備は、年度当初とはいえ、実施予定量が予算限度まで達していない状況にあるため、積極的に推進すべきである。</li></ul></li></ul> <p>(3) 税事業評価の考え方(案)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 主な意見等<ul style="list-style-type: none"><li>・ 効率性・コスト意識など納税者の満足度を意識する必要がある。</li><li>・ 施策レベルでの評価は県民から遠くなってしまうので、事業レベルでの評価が大切である。</li><li>・ 県民に理解してもらうためにも、客観的データに基づいた評価を行う必要がある。</li><li>・ 他県がどのような評価基準を設定しているのかを調査・整理し、本県の場合、評価基準に数値設定が可能かどうかも含め、次回議論を進めていきたい。</li></ul></li></ul> <p>(4) 今後の会議開催スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 次回(第2回)は、8月末～9月初めにかけて、現地調査を実施する予定。</li></ul>	
問い合わせ先	栃木県環境森林部環境森林政策課地球温暖化対策室 電話028-623-3294 (とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会事務局) FAX028-623-3259